

法学政治学研究科・法学部の学生のみなさんへ
—緊急事態宣言発令を前にした今後の授業方針—

2020年4月7日

大学院法学政治学研究科長・法学部長 大澤裕

4月1日付けの「オンライン授業の授業開始日変更と準備・試行期間について」において、授業の開始を延期し、オンライン授業のための2週間の準備・試行期間を確保した上で、4月20日からオンライン授業を本格的に開始する方針をお伝えしたところです。このような方針については基本的には変更はありませんが、緊急事態宣言が発令され、大学施設の利用停止が予想される状況に至り、不安を覚えている方も多いと思いますので、研究科・学部としての今後の進め方について、改めて情報提供をさせていただく次第です。

1. オンライン授業の準備・試行期間および開始日について

2週間の準備・試行期間を経て、4月20日からオンライン授業を開始するという方針には変更はありません。もっとも、大学施設が利用停止になった場合、大学による十分なサポートが困難であることから、みなさんの接続環境の準備が滞ることもあるかもしれません。授業担当教員には、このような事情を十分に説明した上で、履修希望者の状況に十分に配慮した上で、オンライン授業の開始の可否を判断いただくとともに、録画データを一定期間、保存するなどして、後日、フォローアップできる機会を確保することを依頼しておりますので、ご安心いただきたいと思います（教員・学生の準備が十分ではない場合には、当面の間、開講を延期することもあり得ます）。オンライン授業の実施について、研究科・学部に相談したい場合には、下記の窓口までご連絡ください。

学部：gakubust_onlineclass_inquiry@j.u-tokyo.ac.jp

大学院：st_onlineclass_inquiry@j.u-tokyo.ac.jp

2. 補講期間および成績評価方法について

オンライン授業の本格的開始が2週間遅れるところ、教員・学生の準備状況によっては、さらに開講時期が遅れる可能性があります。このため、補講期間などは大幅に変更になる可能性があります。補講期間については、今後の情勢も見極めつつ、検討を進めているところですが、現在のところ、5月23日（土）以降の土曜日にオンライン授業を実施する可能性、および、7月の学期末の授業期間・補講期間を延長する可能性がありますので、あらかじめお知らせする次第です。補講期間の日程については、遅くとも5月中旬までにはお知らせする予定です。

また、現在の状況を前提とした場合、7月以降に通常の定期試験を実施することが困難になることが想定されます。このような状況を想定しつつ、成績評価の方法についても、現在、検討を進めているところです。この点についても、遅くとも5月末までには、詳細を

お伝えするようにいたします。

五神眞総長は、4月1日付けの総長メッセージ「学生の皆さんへ～夏学期を迎えるにあたって～」において、次のように述べておられます。

「学生のみなさんの勉学の機会を幅広く確保するためには、全員の接続環境が十分には整わない段階でも、それぞれの部局でのさまざまな試行が必要となります。そうした接続環境等の状況の差異によって、不公平が生じないように、事後的な対応も含め、大学として十分な対策を講じますので、安心していただきたいと思います。」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/COVID-19-message-2.html>

大学院法学政治学研究科・法学部としても、オンライン授業について、このような考え方にに基づき、今後の教育を進めていく所存です。緊急事態に直面し、みなさんの中には不安を覚える方も多いと思いますが、むしろ、このような事態だからこそ、みなさんにはそれぞれの目標に向かって、法学・政治学の学修を進める責務があります。研究科・学部の教職員一同、少しでもサポートできるよう、全力を尽くすつもりです。